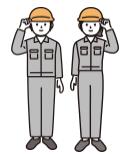


# 令和8年度(2026)三宅支庁 アシスタント職員の募集について

東京都総務局三宅支庁では、アシスタント職員（困難業務）を募集いたします。



## 1 職　名：総務局アシスタント職員（困難業務）

※地方公務員法に基づき任用される会計年度任用職員

## 2 職務内容・勤務場所・人数

勤務場所	職務内容	募集人数
① 三宅支庁 (困難業務)	・都道、園地、河川等の巡回などの維持管理業務	1名（土木港湾課）

## 3 応募要件・申込資格

一般業務	要件	(1) パソコン(Excel,Word等)を操作し、データ入力・資料整理など正確な事務処理ができること。 (2) 窓口や電話応対において、丁寧・誠実な対応ができること。 (3) 健康で、かつ意欲をもって職務を遂行すると認められること。 (4) 中型自動車免許(MT)を有していること。 (5) 労働安全衛生規則第36条第8号に定める特別教育(伐木等の業務)を修了していること。 (6) 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育を修了していること。

## 4 任用期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合には、最大4回まで再度任用の可能性あり

※期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではない  
※任用の都度、原則1ヵ月は、条件付き採用となる

## 5 勤務日数：月16日勤務（原則平日勤務だが、繁忙期・イベント時等に土日勤務の可能性あり）

## 6 勤務時間：8時30分から17時15分まで（休憩時間 12時から13時まで）

※業務上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務あり

## 7 休暇制度：規定により年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等あり

## 8 報　酬：1,840円／1時間（改定される場合あり）

※一定の要件を満たす場合、期末・勤勉手当の支給あり

※規定により交通費相当額の支給あり

## 9 福利厚生：各種社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、介護保険）の適用。都の互助組合への加入、健康管理事業の適用。一定の要件を満たす場合、兼業及び兼職は可能（事前に届出を行う必要あり）

## 10 応募方法

「会計年度任用職員申込書」を令和8年1月30日（金）までに三宅支庁まで、郵送または持参でご提出ください。

（申込書は裏面をコピーしてお使いください。なお、郵送の場合は当日必着でご提出ください。  
期日を過ぎて到達したものは、受け付けられませんのでご注意ください。）

## 11 選考方法

1次選考：書類審査（応募書類は返却しませんので予めご了承ください）

2次選考：面接（1次選考合格者に対してのみ、面接日を別途通知予定。2月中旬～下旬予定）

## 12 問合せ先・提出先：

〒100-1102 東京都三宅島三宅村伊豆642 三宅支庁総務課庶務担当

☎ 04994-2-1311

## 13 その他

応募要件・勤務日数等でご質問・ご意見がある場合は、問合せ先までご連絡ください。

東京都総務局三宅支庁HP <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/14miyake/miyakehp/>

